

# 会 議 録

|                  |       |                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附属機関又は<br>会議体の名称 |       | 豊島区図書館経営協議会（令和8年度第1回）                                                                                                                                             |
| 事務局（担当課）         |       | 教育部図書館課                                                                                                                                                           |
| 開催日時             |       | 令和8年7月24日（金）午後6時00分～午後7時30分                                                                                                                                       |
| 開催場所             |       | 豊島区役所本庁舎8階 教育委員会室                                                                                                                                                 |
| 議 題              |       | （1）会長・副会長の選任、挨拶<br>（2）委員紹介<br>（3）図書館基本計画・子ども読書活動推進計画諮問<br>（4）教育長挨拶<br>（5）新しい図書館基本計画・子ども読書活動推進計画について<br>（6）令和8年度豊島区立図書館事業計画について<br>（7）今後の図書館経営協議会の運営について<br>（8）その他 |
| 公開の<br>可否        | 会 議   | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数   0人<br>非公開・一部非公開の場合は、その理由                           |
|                  |       | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開<br>非公開・一部非公開の場合は、その理由                                          |
|                  | 会 議 録 | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開<br>非公開・一部非公開の場合は、その理由                                          |
|                  |       | 参考資料5 豊島区の図書館(速報版)令和7年度事業報告《2025》<br>に一部修正があり、確定版が公開されるため。                                                                                                        |
| 出席者              | 委 員   | 稲井 達也、阿部 藤子、内田 典子、<br>岡泉 美和子、入村 圭紀、山本 裕美子、<br>鈴木 美由奈、市原 寛一、吉田 和夫、<br>岡田 英男、小野 義夫                                                                                  |
|                  | そ の 他 |                                                                                                                                                                   |
|                  | 事 務 局 | 中央図書館長【図書館課長】<br>図書館課 管理係長、資料係長、サービス基盤係長、<br>サービス運用係長、点字図書館係長、巣鴨図書館長、<br>千早図書館長                                                                                   |

# 審 議 経 過

No. 1

事務局：これから図書館経営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。この協議会は、図書館サービスの成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な図書館行政の推進に資するため、ご意見を述べ、又は提言を行うものであります。委員の皆様の任期は2年間となります。年度内で3回ずつ、計6回を基本的に開催させていただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。委員数12名のうち、半数以上のご出席がございましたので、定足数を満たしております。よって会議は有効とさせていただきます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、図書館経営協議会規則第5条に基づき、本会議の会長・副会長の互選をお願いしたいと存じます。会長への立候補・ご推薦はありますでしょうか。

## 会長の立候補

### 満場一致により決定

事務局：ありがとうございます。では、会長席へお願いいたします。

いきなりで恐縮でございますが、進行をお願いいたします。

会長：では、副会長を選びたいと思います。立候補される方、またはご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

## 副会長の推薦

### 満場一致により決定

会長：ありがとうございます。副会長席へお願いいたします。

事務局：会長・副会長が決定いたしました。ありがとうございました。

## 会長挨拶

会長：では、事務局より取扱い等説明がありましたら、よろしくをお願いいたします。

事務局：この会議の取扱いにつきまして、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、本会議も公開となります。後日ホームページ等で公開されます。会議録につきましては個人名を除き、公開いたします。委員の皆様方による SNS 等での発信もご遠慮いただきますよう、お願いいたします。

会長：会議録は後日確認する形となりますでしょうか。

事務局：後日メールにてご連絡させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

会長：会議録の取扱いに関しては以上になります。よろしいでしょうか。

それでは、議事を進めさせていただきます。本日の傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局：本日傍聴希望者はいらっしゃいません。

会長：ありがとうございます。0人ということになります。傍聴者がいらっしゃった場合でも、SNS等での発信はご遠慮いただく形となります。

では、早速、令和8年度より委員の皆様、新しいメンバーで経営協議会を運営していくこととなります。新メンバーでの第1回ということですので、お一人ずつお名前とご挨拶をお願いいたします。

#### 委員紹介

会長：ありがとうございました。資料1に委員名簿がありますので、ご確認ください。これより、次第3にあります、図書館基本計画・子ども読書活動推進計画改定に関する諮問に移らせていただきたいと思います。では、事務局お願いいたします。

#### 豊島区立図書館基本計画・豊島区子ども読書活動推進計画に関する諮問

教育長：豊島区立図書館基本計画・豊島区子ども読書活動推進計画の改定について、諮問いたします。第二次『豊島区立図書館基本計画』および第四次『豊島区子ども読書活動推進計画』の計画期間満了に伴い、本計画を改定するにあたり、専門的かつ幅広い見地から豊島区図書館経営協議会にご検討いただきたく、豊島区附属機関の設置及び運営に関する基本方針第3条第2項に基づき、諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：教育長どうもありがとうございました。それでは、教育長よりご挨拶をいただきたく存じます。

教育長：本日は暑い中、ご多忙のところ、令和8年度第1回豊島区図書館経営協議会にご出席賜わり、誠にありがとうございます。本協議会は図書館の経営評価、図書館の政策について、意見または提言をいただく、私共にとって大変重要な会議体でございまして、これまでも委員の皆様から貴重なご意見を賜りながら図書館運営に努めてきたところでございます。図書館は区民の皆様の「知る権利」、「学ぶ権利」を保障し、生涯学習を支える大変重要な社会的基盤でございます。さらにこれからの図書館は単に「本を貸し出す場所」ととどまらず、人と人、人と地域をつなぐ、「コミュニティの拠点」と

しての役割が求められていると考えます。豊島区の基本計画にも謳われていますとおり、図書館は誰もが気軽に立ち寄り、集い、交流できるような、地域に開かれた「居場所・交流・創造の場」としての機能が求められております。6月にはこの理念を体現いたしました、上池袋図書館が開館いたしまして、豊島区では初めてとなります、会話ができるエリアや閲覧席を2倍にするなど、交流・居場所としての役割を具備するものであると考えております。また、子どもたちの読書離れが指摘される中、本区におきましても、読書習慣を持たない、いわゆる不読率の改善は重要な課題となっております。子供たちが成長段階に応じて本に親しみ、楽しさを実感できる環境を整えていくことは学校だけでなく区立図書館にも求められる重要な役割であると認識しております。そこで、今後の豊島区にふさわしい図書館のあり方、そして具体的な施策のロードマップとなる「図書館基本計画」と「子ども読書活動推進計画」を改定すべく、本日の諮問に至った次第でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの幅広い様々な視点から忌憚のない提言・ご意見をいただけますよう、お願い申し上げまして、諮問にあたってのご挨拶とさせていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：教育長、ありがとうございました。それでは会長、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。では、議事に関しまして、まずは事務局からご説明いただき、そのあとに意見交換とさせていただきたいと存じます。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

事務局：【資料1～6、参考資料1～5の確認】

【資料4の説明】

【資料5の説明】

会長：ご説明ありがとうございました。私の方で補足させていただくと、現在の国の子ども読書活動の推進に関する計画が第5次であり、その議論に参加いたしました。それを受けて都道府県・区市町村が計画を立てていくことになっております。有識者会議の中でもデジタル技術を活用していくことや、学校と公共図書館の連携ということも議論されました。この豊島区の計画の中にはこの視点がしっかりと盛り込まれておりますので、かなりしっかり作りこまれたものになっていると個人的に思います。

それでは、委員の皆様からご意見・またはご質問等ありましたら、お願いいたします。

委員：ご説明ありがとうございました。質問させていただいてよろしいでしょうか。資料4につきまして、現状特にバリアフリーの実現はどの程度進められているのか教えていただきです。また、居場所・交流の場所としての図書館の実現はとても大事なことで進めていただきたいと思い、上池袋図書館がこの度開館してそのような場所を設けた図書館のつくりになっていることは存じ上げているのですが、他の図書館に関して

は、どのようになっていますでしょうか。

事務局：居場所・交流としての図書館の実現につきまして、今お話ししてくださったように施設の改修等が伴いますので、既存の図書館ですぐに実現というのはなかなか難しいものがございます。今回上池袋図書館では実現することができましたが、現在改築中の千早図書館でも実現していきたいと考えております。今後も施設改修・システムリプレイス等の際にこのような図書館の実現をしたいと考えております。

事務局：バリアフリーの図書の実現ということでは、りんごの棚等を取り入れております。中央図書館でも取り入れており、豊島区図書館7館に設置するということを行っております。また、学校でのバリアフリー読書環境の整備について、月に1回の割合で公立図書館司書と学校図書館司書が一堂に会する場があり、その中でりんごの棚に関連してどういう図書があるかをご案内して、学校図書館の方でもりんごの棚の中にあるような、触って楽しむ本や点字のついた絵本等に触れ合える機会をご案内することを行っています。

事務局：補足になります。先ほど居場所に関してのご質問がありまして、施設の改修や改築に乗じて居場所を作ったり新しい図書館を作ったりというのはありますが、既存の図書館でもなんとかそれに近いことはできないかという工夫をし始めているところです。例えば小さな自習スペースを作ったり、おしゃべりをしたりというのはなかなか難しいので少し離れたところに椅子をたくさん置いてそこでお話をしていただけるようなスペースを作ったり、狭いスペースでのできる限りの努力はしております。非常に難しい課題だと思っております。もう1つ、現在池袋保健所跡地というのがあります。そこを活用してYA図書館サテライトというのを7月18日よりオープンいたしました。これは図書のある居場所ということで、中高生、特にティーンズの皆様に集まっていただくような居場所となっております。図書の貸出は行っておらず閲覧のみとなりますが10～19歳のお子さんがいつ来ても集いながら本を読めるような居場所づくりを始めたところでございます。

会長：ありがとうございます。豊島区は本当にいろいろな取り組みをしていて、たとえば啓発活動として点字というものがどのようにできているのか、ということをお学生を対象として文字活字文化推進機構という財団法人と連携して、ワークショップなどを開催しています。地道に、まだ十分でない点もあるかもしれませんが、いろいろなことを豊島区もやっているかと思いますので、またご意見いただきたいと思います。他にはございますか。

委員：子どもということですがけれども、障害児の子どもを対象にしているということでしょうか。

事務局：障害の有無に限らずどのようなお子さんでも触ったり読んだりできるようになっております。そして読書バリアフリー、りんごの棚を広げようという動きがありま

す。そこには外国人のお子さんも障害を持ったお子さんも入れますし、どなたでも本が読める・感じられるという本のある場所づくりを進めております。

会長：LL ブック等もあり、これは文字を読むのが苦手な主に子どもを対象としたもので、点数は少ないですがかなりきめ細かく配慮がされているなと思います。

他にはありますか。

では続きまして、8年度の事業説明をお願いいたします。

事務局：【資料6の説明】

会長：ありがとうございました。委員の皆様からご意見もしくはご質問等はありませんでしょうか。

委員：上池袋図書館を見学させていただきましたが、本当に素晴らしいと思いました。いろいろな場所があって、電車席風の座席になっていたり、いろんな椅子があって、あちこちで読みたいと思うような場所があったり、そしてそれが、図書館DXの推進ということでWeb方式にて予約ができるというところで、行ったけれど利用できないということがないのは素晴らしいと思いました。何度も足を運びたくなるような図書館ができていないことに本当に感銘を受けました。それから、子ども・若者の参加の場づくりについて、子ども司書の養成・ビブリオトークというような取り組みが本当に素晴らしいと思いました。特にビブリオトークの方ですが、6年生のクラスの方で1クラスだけビブリオトークを取り入れている学級があり、3クラス同じくらいの読書量だったのが、ビブリオトークを取り入れたことでその1クラスだけがすごく読書量が伸びた、本を読みたいという子どもが激増した体験がありますので、高校生や大学生の層でビブリオトークを取り入れてそれが友達の間などでどんどん広がっていったら素敵だと思います。子ども司書の養成というのは、小学校でも図書委員というものがありますが、やりたい子どもが多いのではないかと思います。どうしても地域の図書館に足が向かない子どもも多いと思いますけれども、このような参加の場があると行ってみようと思う子どもが多いのかなと思いました。

事務局：どうもありがとうございました。これからも頑張っていきたいと思います。

会長：ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

副会長：前回の協議会から思っていたところですが、豊島区の取り組みは非常に素晴らしい、他の区に比べても遜色なくて、全ていろんなことをバランスよく行っているなと思います。ただし、3年前くらいの図書館の計画としては非常によくできていると思いますが、やっぱり今どうしても抜けている部分を指摘せざるを得ない。それは何かというと、デジタル技術を活用した取り組みの中に、施設管理・運用というのはその通りで

すけれども、肝心のデジタル図書館・デジタルの情報みたいなものについて。子どもの探究や調べ学習というものの中でも小学校も中学校も今は圧倒的にAIが出てきている時代ですが、電子書籍・電子データというものの扱いが抜けているのではないかと。それは、この数年どこの図書館も革新的に新しい取り組みをしようとしている。電子書籍の扱い、調べてみると、豊島区も電子書籍がないというわけではないですね、ちゃんと用意されている。それは図書館本体の事業とは別のところでやってらっしゃるのでしょいうね、そういったところがやっぱり民間がやっているから我々は手が出せないし物事も言えないのかということになると難しい。デジタルだけが図書ではない、しかし、デジタルの図書の扱いやデジタル情報の扱い、それから今子供たちが非常にアクセスしているのはYouTubeなどの動画です。いいものも悪いものもある。そういったものの管理について、まったく目が届いていないとか、配慮していないような気がします。そのあたり厳しくものを言わせていただくと、全小中学校の生徒にデジタルのアクセス権を与えるということをしている自治体もある。そのようなことをやっている自治体もある中で、デジタル図書に対する対応が、バリアフリーの面から行ってもマルチメディアデージーというものがあってあんまり使われていないとは思いますが、もっとマルチメディアデージーがあればデジタル化された図書が言語の壁を越えています。外国人もアクセスできるし、目の見えない方もそれによって音声を聞くことができるというのが人間の力なしでAIができることなのです。ですから、デジタルに対する図書館としての対応策みたいなものを図書館で検討していく必要があると思います。以上です。

事務局：ありがとうございます。ぜひこれからデジタル図書館の実現に向けて頑張っていきたいと思います。

副会長：今の実態として、電子図書館は別の業者がやっているのですよね。

事務局：そうですね、指定管理者の自主運営事業としてやっております。

副会長：その辺について、図書館としての方針はないんですか。

事務局：今後検討して参りたいと思います。

会長：参考までに、電子書籍を調べ学習・娯楽的な読書に導入したところ読書率が向上したため、予算を取って、電子書籍はアクセス権が高いのでそんなに数は多くできないのですが、自治体の図書館と学校が連携して電子書籍が読めるような環境を整備しているところもある。また、電子書籍を投入した学校で読書率が日本1位になったということもありました。一方で課題もありますので拙速にできない部分もあるかと思いますが、研究してみる価値はあるかと思います。

他にはいかがでしょうか。

委員：豊島区の図書館で障害者の職員がどのくらいいるかということ、手話がある程度できる職員の配置があるのか、利用者の立場で聞きたいです。

事務局：視覚障害者の職員は会計年度任用職員も含めて点字図書館グループでは2人おります。全庁的な統計等はないのでお答えしかねます。手話等は職員等では把握していないですが、相談窓口等ありまして、派遣という形で対応していたかと思います。

委員：視覚障害者の立場で言わせてもらおうと、現在は点字利用が実際1割程度の人しか読めない状況になっていて、主がデージー・音声になっております。講習等で点字を前面に出していましたが、実際には点字利用は本当に少ないので、音訳の図書のボランティアを行ってもらった方がありがたいと思います。また、音声化されるものもボランティア制度でやっているから難しいかもしれませんが、読みやすい本が中心となってしまっていて、ちょっと深掘りしようとする音声がないということがあります。マルチメディアデージーのような音声の資料、デジタルの者があると一般の利用者と同じように使うことができているという意見です。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

会長：今言ったように点字の知識がないとみんな読めるとは思っていますが、本当に読めない方も多いので、そのような啓発も混ぜて必要ではないのかなと思います。

事務局：1点だけ失礼いたします。啓発という意味では点字指導員を会計年度任用職員として採用しており、来館できる希望者の方には点字を教えるという事業を行っております。

会長：ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

委員：学校図書館と協力して子どもの読書活動をより活発にするということについてです。学習情報センター的機能ということで、本を読むという以外に放課後主体的に学ぶ場として図書館を開放しています。その中で、貸与されているタブレットを持ち込んで図書館で自習する子もおります。紙の資料と併用しながら探求的な学びを深めていける子どもたちを育てていきたいと考えております。そういう意味では、なかなか中学生になると読書離れのデータ、不読率のデータが高くなっております。やはり探求的な学びというものを学びとして力を入れていくためには地域図書館との連携も行いながら学習情報センター的機能の充実を行っていければと思っております。

事務局：ありがとうございます。教育部の中に図書館課が移管したということもあり、この2学期から私共の方で地域図書館の司書を学校図書館へ一部派遣をさせていただくことが決まっております。今までは学校図書館の司書や校長先生と地域図書館で直

接に密に課題を共有しあうということがそんなになかったため、今回非常に良い機会を与えてもらったと思っております。すでに図書館事業で連携して行っている部分もありますが、さらに学校独自の問題といったところも共有してそれぞれの学校に合わせた支援をしていけたらいいなと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

会長：地道に学校への親和性を高めていくような取り組みを始めておりますので、応援していきたいと思っておりますのでございます。

他にはいらっしゃいますか。

委員：いくつかお伺いしたいことがございます。子ども読書活動推進計画について、不読率ですが、令和7年度の実績に対して令和8年度の実績が高いように感じました。ここまで高くするための施策等あるのでしょうか。それから、不読率は他の区と同じくらいかそれより若干高めのように見えますが、この理由は何でしょうか。地域が広く、図書館に来ることが何となく難しくて読まないのか、もしくは日本語の資料を読めない人たちが割合として多いのか、塾等が忙しくて読めなくなってしまうのか、という理由が気になります。また、デジタル資料の話があったかと思います。従来の本の貸出等は統計等が見えやすい指標になっており、デジタルの資料の統計を取るのが難しく、合わせて本を読む時代になっていると思いますが、そちらを一緒に考えていくというのが今後の課題かと思いました。今後デジタル等の活用に関してもお考えいただければと思います。

事務局：今のご指摘、不読率を下げるという目標が非常に高すぎるのではないかとのご指摘です。目標は高く持ってはおりますが、そこまで到達するのはなかなか難しいのではないかと考えております。ただ、東京都の調査を見ると、東京都はマンガを読書の中に入れていなかったのですが、不読率が上がってしまうということで、マンガを入れるというように基準を変えてきました。そのため、豊島区もマンガを入れて数値を出そうかと考えております。不読率が下がるのではないかと期待しております。それから、本を読まなくなった理由というのは非常に深い理由があってご説明は難しいとは思いますが、1つはSNSに流れてしまっているのではないかとと思うのですが、何とかそこを改善できるような提案を入れて取り組んでいきたいと思っております。それから、デジタル資料につきまして、確かに学校の授業等でもデジタル資料を取り入れていくというのがこれからの目標だと思います。先程も申し上げました通り、電子図書館については指定管理者の自主事業にとどめているのでそのあたりを今後どのようにしていくべきかは区としての課題かと思っております。

会長：ありがとうございます。デジタルとアナログの活用については両方使っていくことが大切だと思います。よろしくお願いいたします。

他にはいらっしゃいますか。

委員：皆様のご意見を聞いて、図書館には様々課題があるのだと思いました。感想として、上池袋図書館のにぎやかな場所について、あれは本来図書館のあるべき姿だと思います。現在は、図書館に行くと言っていると静かにするという雰囲気当たり前になっていますが、本来は逆で会話をしている。本来は会話をし、お茶を飲みながら本を読めるというのが1番図書館としてはいいスタイルですが、どういうわけか日本では自習室と静かな図書館というイメージが先立っている。だから会話してもいいスペースを作ることが大変とおっしゃっていたと思います。本来は逆で静かにしたい人のための部屋を作るというのが世界的な図書館では当たり前かなと思います。あとは、図書館に普段いかない人へのサービスについて、行かなくてもサービスが受けられた方がいいのです。新しいところでその辺も挑戦できるのであれば、豊島区は来館しないでサービスが受けられることがあればいいですね。

会長：ありがとうございます。図書館に行かなくてもサービスが受けられるというのは、アクセシビリティの考え方になるかと思います。実装に向けてご研究いただければと思います。

では、続きまして、今後2年間の図書館経営協議会の運営につきまして、よろしくお願いいたします。

事務局：【資料3の説明】

会長：ありがとうございます。では、最後に何かございますか。

委員：意見を申し上げるようなことでもないですけども、事務局に説明していただきたいのは、今後の図書館基本計画・子どもの読書推進計画について、委員の皆様にご意見いただいて議論を進めていくかというのをぜひ説明していただきたいです。せっかくこのようなメンバーが揃っておりますので、いろんなご意見をいただいて良いものを作っていきたいと考えております。どうでしょうか。

事務局：今日の説明を聞いていただいて、何かご意見がありましたらぜひいただきたいと思っております。次回は既に素案を作る段階ですが、その中に活かすことができることがありましたら活かしていきたいです。素案も皆様に案の段階でお送りいたしますので、事前にご覧いただいてご意見をいただいたうえで第2回の図書館経営協議会にてお話をさせていただきたいと思っております。

会長：委員にパブリックコメントを求めるようなことはしないでしょうか。

事務局：区民の方には最後に行いますので、その前に委員の皆様にはご意見いただきたいです。それ以外にも意見をいただける機会があれば反映していきたいと思っております。なるべくそのような機会を増やしていきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。

委員：最終的に計画が策定されるのは2月なので9年度の1回目ということですね。そうなりますと、協議会の数が少ないので今回骨子案も出されておりますが、区民の意見や前回の計画、実態調査の結果を反省点やご意見を活かして素案に付け加えて進めていくということですね。豊島区らしさを入れてほしいと思っております。上池袋図書館の新しい取り組みや、千早図書館は近くに千早地域文化創造館もあって生涯学習の拠点としての取り組みもできるかと思えますし、そういった連携など新たな視点を入れていただければと思っております。新しい計画になるので、豊島区らしさ、他の地域にはないような特色を入れていけたらいいのではと思っております。

会長：ありがとうございます。私が気付いたことで言いますと、こちら区長の区政運営のお考えが反映されていると思います。そういう部分が豊島区らしさとして出ていると思いますので、ぜひ工夫していただけたらと存じます。

ここまで何かありますでしょうか。委員の皆様の意見を踏まえて、今後の豊島区図書館の運営に役立つようにしていただければと思います。事務局から何かありますか。

事務局：次回協議会の日程について、議事録について説明。

会長：ありがとうございました。以上で今年度第1回の図書館経営協議会を閉会いたします。

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>会 議 の 結 果</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>提出された資料等</p>  | <p>資料 1 …第 9 期(令和 8 ～ 9 年度)豊島区図書館経営協議会 委員名簿</p> <p>資料 2 …図書館経営協議会席次</p> <p>資料 3 …図書館経営協議会開催スケジュール(案)</p> <p>資料 4 …図書館基本計画(第三次)の作成について</p> <p>資料 5 …子ども読書活動推進計画(第五次)の作成について</p> <p>資料 6 …令和 8 年度事業計画(重点取組)</p> <p>参考資料 1 …豊島区図書館経営協議会規則</p> <p>参考資料 2 …豊島区基本計画 抜粋 「多様な役割を持つ図書館の実現」</p> <p>参考資料 3 …第五次東京都子供読書活動推進計画について</p> <p>参考資料 4 …豊島区読書活動に関する実態調査報告書(概要版)</p> <p>参考資料 5 …豊島区の図書館(速報版)令和 7 年度事業報告《2025》</p> |